【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年８月10日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2017年８月10日

(2) 当該事象の内容
当社の連結子会社であるイタリア法人マンジェロッティ社は、当社の連結子会社である東芝ヨーロッパ社から144百万ユーロの融資を受けていましたが、マンジェロッティ社の業績が悪化したことに伴い、当社から融資をすることにいたしました。
上記業績悪化によりマンジェロッティ社の財務状況が悪化し、債務超過に陥る見込みであったことから、イタリア民法上要請される資本対策のため、当社は、貸付債権144百万ユーロのうち、35百万ユーロについては債権放棄をすることを決定しました。
さらに、マンジェロッティ社の業績悪化により上記貸付債権の回収の見込みの目途がたたなくなったことから、債権放棄後の残額である109百万ユーロにつき、全額、貸倒引当金を設定いたしました。

(マンジェロッティ社の概要)
①会 社 名　Mangiarotti S.p.A
②所 在 地　イタリア共和国フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州
③事業内容　原子力、石油ガス産業向け大型機器製造
④代 表 者　Mario Signorini
⑤資 本 金　9.8百万ユーロ

(3) 当該事象の損益に与える影響額
2016年度第４四半期に、当社単独決算において関係会社事業損失引当繰入額170億円を特別損失として計上しました。
また、2017年度第１四半期に、当社単独決算において貸倒損失額43億円及び貸倒引当金繰入額139億円の合計182億円を営業外損失として計上するとともに、関係会社事業損失引当金戻入額172億円を営業外利益として計上しました。
なお、本件は、連結決算では消去されるため連結損益には影響ありません。

以　上